7. 地域貢献情報

本会は、鹿児島県を事業区域として、県下ＪＡ等が会員となり、相互扶助を共通の理念として運営されており、金融サービスの提供を通じて地域の農業育成をはかる農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

本会は、組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、ＪＡとの強い絆とネットワークを形成することによりＪＡ信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域振興ならびに地域経済の持続的発展に努めています。

また、資金供給や経営支援などの金融サービスの提供にとどまらず、環境・文化・教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

【 地域からの資金調達・地域への資金供給 】

本会の資金は、その大半が県内のＪＡにお預けいただいた組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。本会では、資金を必要とする組合員の皆さま方や、ＪＡ・農業に関連する企業・団体および地域社会の経済を支える県内の地場企業や団体、地方公共団体などにもご利用いただいています。

■ 貯金残高　1兆1,138億円

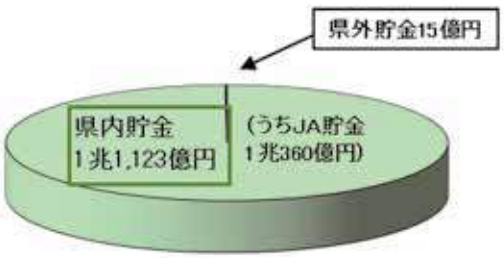

■ 貸出金残高　2,045億円

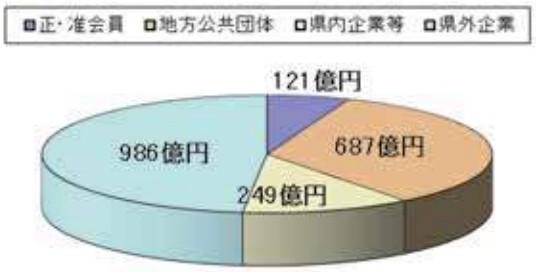

【 お客さま本位の業務運営に関する取組方針 】

ＪＡグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。本会は、県段階の連合組織金融機関として、ＪＡへの支援・指導を通して、「組合員・利用者から信頼され、地域と密着したＪＡバンク鹿児島」の確立を目指した業務運営を行っています。

本会は、金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下、「原則」という。）を採択するとともに、県下ＪＡの信用事業をサポートする県段階の連合会組織として、県下ＪＡが組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献できるよう支援するため、以下の取組方針を定め、取り組んでいます。

1．お客さまへの最適な商品提供 【原則２本文および(注)、原則３(注)、原則６本文および(注２、3)】

本会は、投資信託取扱ＪＡを支援する県域組織として、投資信託を販売する県下ＪＡが、お客さまのニーズに合った金融商品・サービスを提供できるよう、ＪＡに対する支援を行ってまいります。なお本会は、金融商品の組成に携わっておりません。

2．お客さま本位のご提案と情報提供【原則２本文および(注)、原則４、原則５本文および(注１～5)、原則６本文および(注１、2、4、5)】

本会は、投資信託取扱ＪＡを支援する県域組織として、投資信託を販売する県下ＪＡが、お客さまの資産・負債の状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズに加え、ライフプランなどについて深く理解したうえで、お客さまの投資判断に資するような重要な事項(商品のリスク特性・手数料等)について、より丁寧に分かりやすく説明し、必要な情報を十分に提供できるよう、ＪＡに対する支援を行ってまいります。

3．利益相反の適切な管理 【原則３本文および(注)】

本会は、投資信託取扱ＪＡを支援する県域組織として、投資信託を販売する県下ＪＡによるお客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理できるよう、ＪＡに対する支援を行ってまいります。

4．お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築 【原則 2 本文および(注)、原則６(注５)、原則７本文および(注)】

本会は、投資信託取扱ＪＡを支援する県域組織として、投資信託を販売する県下ＪＡに対し、研修の実施や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実･公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築することができるよう、ＪＡに対する支援を行ってまいります。

【 地域密着型金融への取組み 】

○　農業者等の経営支援に関する取組み

本会は、「健全な事業を営む農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまに対して、必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「本会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、本会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでいます。

○ 金融円滑化にかかる基本的方針

本会は、「健全な事業を営む農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまに対して、必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「本会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、本会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでいます。

1．本会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

2．本会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
　また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3．本会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
　また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4．本会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5．本会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ＡＤＲ手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
　また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6．金融円滑化管理に関する体制
　本会は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
　具体的には、
（1）関係役員および部長・室長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
（2）専務を「金融円滑化管理責任者」とし、また、融資担当部署の部長・室長を「金融円滑化管理担当者」として、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7．本会は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

○ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本会は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施しています。

本会は、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

1．経営者保証に依存しない融資の一層の促進について
　法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしているお客さまから資金調達のお申込みを受けた場合には、お客さまの経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し、総合的に経営者保証の必要性等を検討します。

2．経営者保証の契約時の対応について
（1）お客さまとの間で保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
（2）保証金額の設定については、お客さまの各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、物的担保等の設定状況、適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。

3．既存の保証契約の適切な見直しについて
（1）お客さまから既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について、丁寧かつ具体的な説明を行います。
（2）事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について、丁寧かつ具体的に説明を行います。
　また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

4．経営者保証を履行する時の対応について
　経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任等を総合的に勘案して決定します。

○　「金融円滑化・苦情相談対応等を適切に行うための体制整備」の概要

1．　お客さまからの金融円滑化にかかるご相談の窓口を、リスク審査室、融資課に設置しています。

〇相談窓口について

店舗名	所　在　地	相 談 窓 口	電話番号
本　所	鹿児島市鴨池新町 15 番地	リ　ス　ク　審　査　室	099-258-5275
		融　　資　　課	099-258-5271

※受付時間：月曜～金曜（土日・祝日を除く）　午前 9 時～午後 5 時

2．　お客さまからの本会の金融円滑化にかかる措置に対する苦情については、リスク審査室に受付窓口を設置しています。また、融資課で苦情を受けた場合には、本会所定の手続きに従って、速やかにリスク審査室に連絡し、リスク審査室と融資課が連携のうえ、適切な対応を実施する体制を整備しています。

〇苦情・相談窓口について

店舗名	所　在　地	相 談 窓 口	電話番号
本　所	鹿児島市鴨池新町 15 番地	リ　ス　ク　審　査　室	099-258-5268

※受付時間：月曜～金曜（土日・祝日を除く）　午前 9 時～午後 5 時

○ 令和６年度の金融円滑化対応状況

中小企業者に対する対応状況（令和６年４月～令和７年３月）　（単位：件）

	申込み	応　諾	審査中	謝　絶	取下げ
債権の数	33	33	0	0	0

住宅資金借入者に対する対応状況（令和６年４月～令和７年３月）　（単位：件）

	申込み	応　諾	審査中	謝　絶	取下げ
債権の数	0	0	0	0	0

○ 地域農業の発展や新規就農者・後継者等への支援

農業専門金融機関として、組合員やＪＡ・農業に関連する団体・企業などの資金需要に対応した運転資金や設備資金等の各種商品提供に加え、国・県等の各種制度資金の取扱いを通して、地域農業の発展や農業基盤強化へ取り組んでいます。

また、鹿児島県立農業大学校をはじめ、担い手農業者向けの各種研修会へ本会職員を講師として派遣し、これからの本県農業を担っていく若い新規就農者・就農希望者等に対して、農業経営者としての育成を支援するなど、農業経営等にかかる支援を実施しています。

○ 担い手の金融ニーズへの取組み

「農業融資研修会」の実施や「ＪＡバンクニュース」の発行による情報提供を行うなど、県下全ＪＡに設置した「担い手金融リーダー」・「農業融資相談員」の相談機能の充実・強化に努めるとともに、担い手向け商品の提供など、「担い手のメインバンク」としての農業所得増大に向けた取組みを実施しています。

また、営農に必要な運転資金や農機具等の取得資金を積極的に対応し担い手の営農を支援しています。

○ 「営農サポートセンター」の取組み

農業法人に対する経営支援等を充実・強化するため、中央会・各連合会の共通部署として、「営農サポートセンター」を中央会に設置し、重点活動内容として、以下のことに取り組んでいます。

・農業法人設立支援
・農業法人に対応した事業システム構築と農業法人への事業提案
・農業法人に対する対応力の強化と事業基盤の再構築

○　ＪＡバンクアグリサポート事業の展開

ＪＡバンク（ＪＡ・信連・農林中金）では、農業・農村に対する貢献として、「ＪＡバンクアグリサポート事業」を展開し、取り組んでいます。

本会においては、農業担い手に対する支援として農業関連融資への利子補給・保証料助成を行っています。

また、農業および地域社会への貢献・支援のため、「食農教育応援事業」により小学校への食農・環境保全・金融経済にかかる教材本贈呈の取組みを行っています。

【 指定金融機関の指定状況 】

県下 43 市町村のうち 27 市町村から指定を受けています。（指定率 62%）

（令和 7 年 3 月末現在）

指定金融機関ＪＡ	指 定 市 町 村	指定金融機関ＪＡ	指 定 市 町 村
ＪＡ鹿児島みらい	十島村	ＪＡそお鹿児島	曽於市・志布志市・大崎町
ＪＡいぶすき	指宿市	ＪＡ鹿児島きもつき	錦江町・肝付町
ＪＡ南さつま	南さつま市・南九州市	ＪＡ種子屋久	中種子町・屋久島町
ＪＡ北さつま	伊佐市・さつま町	ＪＡあまみ	龍郷町・喜界町・徳之島町・天城町・伊仙町・和泊町・知名町・与論町
ＪＡ鹿児島いずみ	阿久根市・出水市・長島町		
ＪＡあいら	霧島市・姶良市・湧水町		

【 インターネットを活用した金融サービスの提供 】

○　ＪＡバンクアプリ

キャッシュカードを保有する個人顧客を利用対象としており、 口座残高・入出金明細等の照会や、ＰａｙＢ（ペイビー）による税金・公共料金等の支払いができるサービスを提供しています。

○　ＪＡネットバンク・ＪＡバンクアプリプラス

インターネットバンキング「ＪＡネットバンク」の提供を行っており、インターネットを通じてアクセスするだけで、お振込等各種サービスをご利用いただけます。

また、アプリ版の「ＪＡバンクアプリプラス」では、操作性が向上することから、より便利にご利用いただけます。

○　ＪＡネットローン

24 時間 365 日インターネットで気軽に住宅・マイカー・教育・リフォーム・多目的・フリー・カードローンを仮申込みできるサービスです。

【 組織活動 】

○ 県農協利用者年金友の会イベント

ＪＡで年金をお受け取りいただいている皆さまで構成する「年金友の会」会員の健康増進・親睦交流を目的として、「第 11 回ＪＡバンク鹿児島 年金友の会ゴルフ大会」、「第 28 回ＪＡバンク鹿児島 年金友の会グラウンド・ゴルフ大会」を開催しました。

『第 11 回ＪＡバンク鹿児島 年金友の会ゴルフ大会』

開　催　日：令和 6 年 10 月 10 日
開 催 場 所：溝辺カントリークラブ
参　加　者：参加 40 チーム　159 名
優勝チーム：ＪＡ鹿児島きもつきＣチーム

『第 28 回ＪＡバンク鹿児島 年金友の会グラウンド・ゴルフ大会』

開　催　日：令和 6 年 11 月 27 日
開 催 場 所：かごしま健康の森公園
参　加　者：参加 60 チーム　310 名
優勝チーム：伊崎田チーム（ＪＡあおぞら）

○ 信連会の開催

本会の取引先を会員とする「信連会」において、会員の事業・経営の維持拡大のための情報交換および相互研鑽をはかる異業種交流会として講演会を開催しました。

◆開催日：　令和 6 年 11 月 19 日
講　師：ヘルスケアオンライン㈱
代表取締役　谷田　昭吾　氏
テーマ：「変革する時代における成功法則
～タニタで学んだ世界一への“経営の秘訣“～」
参加会員数：38 社

【 文化的・社会的活動 】

○ 地域イベントへの参加･支援

本県農業への理解を深め、農畜産物の消費拡大など本県農業の振興と地域発展をはかるため、中央会・各連合会と一体となって各種地域イベントに積極的に参加・支援を行っています。

○　ＣＳＲ活動「育てよう笑顔」プロジェクトへの参画

地域社会に根差した協同組織として、ＪＡグループ鹿児島のＣＳＲ活動「育てよう笑顔」プロジェクトに参画し、清掃活動を通じた環境への貢献に取り組んでいます。

○　スポーツを通じた地域密着の取組み

◆　各種スポーツイベントへの協賛

「ＫＫＢ小学生陸上フェスタ」「ＫＫＢ企画全国高校野球選手権大会県予選大会特番」等に協賛しています。

○　食農教育補助教材本の贈呈

「食農教育応援事業」の一環として、食農教育補助教材本の贈呈を、本会から県教育委員会に、ＪＡ本・支所から県内小学校 465 校（対象：高学年児童）に実施しました。

◆小学生向け贈呈部数　　約 17,000 部

○　広報・ＰＲ活動の展開

本県農業の振興やＪＡバンクのブランドイメージの向上をはかる取組みとして、テレビ・ラジオ番組でのＣＭ放送や、新聞、ホームページ、ＳＮＳを活用した広報活動を展開しています。

◆　テレビ　　各連統一広報番組　各種キャンペーンのご案内
　　スポットＣＭ　　各種キャンペーンのご案内
◆　ラジオ　　スポットＣＭ　　各種キャンペーンのご案内
◆　新　聞　　新聞・広報誌　　各種キャンペーンのご案内、年金友の会ＰＲ
◆　ＳＮＳ　　Instagram　https://www.instagram.com/jabankkagoshima/
◆　ホームページ　ＪＡバンク鹿児島　https://www.jabank-kagoshima.or.jp/

本会の活動については、
僕の日記「よりぞうのかごしま日記」
（https://www.jabank-kagoshima.or.jp/info-shinren/info-shinren_category/diary）
に掲載されているからぜひ見てほしいぞう！

【ＳＤＧｓへの取組み 】

○　ＳＤＧｓとは

ＳＤＧｓとは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）といい、世界が 2030 年までに達成を目指す目標のことです。2015 年 9 月のミレニアム開発目標を受け継ぎ、国際サミットが「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」として採択しました。

ＳＤＧｓで掲げている目標とは、誰も取り残さず、経済・社会・環境の面で持続可能な社会を目指すというものです。その目標達成に向け、17 の目標が設定されています。これらは、2030 年に「こうなりたい世界」の姿を表しており、全世界が目指すべき共通の目標（姿）です。

○　本会の取組み

本会は、ＳＤＧｓの目標達成の実行手段としてのＥＳＧ金融として、低炭素社会への取組み「7.　エネルギーをみんなにそしてクリーンに」や、質の高い安全な医薬品の提供への取組み「3.　すべての人に健康と福祉を」を実践している企業に対して融資を行っています。

令和 4 年度より、不要になった本を回収し、その換金額を犯罪被害に遭った方々への支援活動に活用する取組み「ホンデリング（本の寄贈）」を行い、本年度は 255 冊の本をかごしま犯罪被害者支援センターへ寄贈しました。

本会の令和 7 年度の事業計画では『利用者がつながりたくなるＪＡバンク鹿児島』と『総合事業全体での経営戦略の高度化』を基に、金融サービスの提供を通じて、ＪＡバンク鹿児島として、地域への貢献ならびにＳＤＧｓの達成を目指します。

8．トピックス

【ＪＡバンク自己改革への取組み】

ＪＡグループでは、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする「ＪＡグループ自己改革」に取り組んでいます。

本会といたしましても、「ＪＡバンク自己改革」の取組みにより、金融サービスの提供を通じて農業の振興と地域社会の発展に努めています。

「ＪＡバンク自己改革」の３つの柱

1. 農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応
2. ＪＡが営農・経済事業に全力投球できる環境整備
3. 農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献

農業関連融資の保証料助成・利子補給事業

ＪＡバンク鹿児島では「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」に向け、厳しい経営環境に直面する農業者の生産意欲と経営安定を金融面からサポートするため、「ＪＡバンク利子補給事業」および「保証料助成事業」に取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等に伴う物価高騰、気象災害等の影響を受けた農業者への対策資金として、「災害緊急特別対策資金」・「農業経営長期運転資金」にて対応しており、「県連利子補給」・「災害緊急特別対策保証料助成事業」により、借入負担の軽減や資金繰り支援を行っています。

移動金融店舗車の配備

現在、県内７ＪＡにおいて、移動金融店舗車を配備し、地域を巡回し、組合員・利用者の皆様へ、貯金の入出金などの金融サービスを提供しています。

また、移動金融店舗車は大規模災害が発生した際には、被災地へ派遣し、被災された方への金融サービスを提供することとしています。

【配備ＪＡ】

鹿児島みらい、南さつま、さつま日置、北さつま、あいら、そお鹿児島、あおぞら

【主なサービス】

普通貯金（入出金）、定期貯金・定期積金（受入）等

【 地元プロスポーツ団体への協賛 】

ＪＡグループ鹿児島は、鹿児島ユナイテッドＦＣ（サッカー）、鹿児島レブナイズ（バスケットボール）のオフィシャルスポンサーとして、地元プロスポーツ団体を応援しています。

【 ＪＡバンクキャッシュカードによる提携金融機関ＡＴＭ利用手数料の無料化 】

ＪＡバンク鹿児島のキャッシュカードは、全国のＪＡ、ＪＦマリンバンクのＡＴＭで、終日お引出手数料が無料でご利用いただけます。また、三菱ＵＦＪ銀行、鹿児島銀行（県内ファミリマート設置ＡＴＭを含む）、ゆうちょ銀行の各ＡＴＭで、平日日中（8:45～18:00）のお引出手数料が無料でご利用になれます。

【 各種キャンペーンの実施 】

＜令和６年度実施＞

『ＪＡバンク給与受取キャンペーン』	（令和６年４月～令和６年 ８月）
『ＪＡカード新規申込キャンペーン』	（令和６年４月～令和６年12月）
『よりそうキャンペーン（マイカー・教育・リフォームローン）』	（令和６年７月～令和７年 ４月）
『ＪＡ住宅ローンギフトカタログプレゼントキャンペーン』	（令和６年７月～令和６年12月）

＜令和７年度実施予定＞

『ＪＡバンクあなたのくらしに＋ＪＡプレゼント』	（令和７年４月～令和８年 ３月）
『ＪＡカード新規申込キャンペーン』	（令和７年４月～令和７年12月）
『激アツ!!ＪＡグルメ定期貯金キャンペーン』	（令和７年６月～令和７年 ８月）
『ＪＡで年金受け取るんるんキャンペーン』	（令和７年６月～令和７年12月）
『よりそうキャンペーン』	（令和７年７月～令和７年 ９月） （令和７年12月～令和８年 ４月）
『ＪＡ住宅ローンわっぜよかどキャンペーン』	（令和７年７月～令和７年12月）

９．主な事業のご案内

貯　金　業　務	会員である県下ＪＡからの貯金が大部分を占めていますが、その他、地方公共団体、県内の農業団体、関連企業、地場企業からも貯金をお預かりしています。
為替・決済業務	全国のＪＡをはじめ、すべての金融機関とオンラインシステムで提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。 ＪＡ貯金ネットサービスは、都銀・地銀をはじめとする民間金融機関７業態およびゆうちょ銀行とのＣＤオンライン提携を行っており、全国の民間金融機関およびゆうちょ銀行のＣＤ・ＡＴＭのご利用が可能となっています。
窓　販　業　務	地域の皆さまの幅広い運用ニーズにお応えするため、国債および個人向け国債の窓口販売業務を行っています。
日本銀行歳入復代理店・指定金融機関業務	日本銀行歳入復代理店および鹿児島県後期高齢者医療広域連合、鹿児島県市町村総合事務組合の指定金融機関として、公金の取扱いを行っています。
融　資　業　務	ＪＡ、地方公共団体、県内農業団体、農業関連企業への融資をはじめ、地元一般企業ならびに県内に営業所を有する県外企業等との取引を行っています。 資金の種類は、運転資金等の短期資金のほか、事業にかかる設備資金等の長期資金もご利用いただいています。
受託貸付業務	日本政策金融公庫（農林水産事業および国民生活事業）・住宅金融支援機構等の受託金融機関として、農業・地域の振興、住宅の建設、子弟の教育等に必要な長期低利な資金を取り扱っています。
資金証券業務	余裕金の運用として、農林中金への預け入れおよび国債や株式等の保有を中心に、安全かつ効率的な運用を行っています。
指導・相談業務	ＪＡの信用事業運営を支援・指導する機関として、ＪＡの事業機能を強化するため、新商品・新機能の開発やＪＡ職員に対する教育研修、ＪＡからの金融相談対応などを行っています。
ＪＡ推進業務	県下ＪＡと連携を図り、ＪＡがお客さまから「選ばれる金融機関」となるために、お客さまに満足していただける安心と信頼の窓口応対に対する取組みを行っています。 また、ＪＡ信用事業の拡大・伸長のために指導・推進支援等に取組んでいます。

１０．主な取扱商品（県下ＪＡ・ＪＡ鹿児島県信連）

【 貯　　金 】

（令和７年６月30日現在）

種　　類	内　　容	期　間	預入単位
普　通　貯　金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受け取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。	出し入れ自由	１円以上
決 済 用 貯 金	普通貯金と同様にご利用いただけますが、無利息となります。	出し入れ自由	１円以上
総　合　口　座	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金がセットでき、さらに定期貯金の90%以内で最高300万円まで自動融資が受けられる便利な口座です。	出し入れ自由	１円以上
貯　蓄　貯　金	いつでも自由に出し入れができる貯金で、毎日の最終残高に応じて金利が段階的に高くなります。	出し入れ自由	１円以上
当　座　貯　金	お支払いに手形･小切手をお使いいただく貯金です。	出し入れ自由	１円以上
納 税 準 備 貯 金	税金の納付に備えるための貯金で非課税の適用が受けられます。	払い出しは納税目的に限る	１円以上
通　知　貯　金	ごく短期間の運用に便利です。	７日以上	５万円以上
ス ー パ ー 定 期	最長10年間までお預け入れできる定期貯金で、期間３年以上のものはお利息を半年複利（個人のお客さま専用）で計算することができます。	１か月以上 10年以内	１円以上
期日指定定期貯金	お利息は１年複利で計算されますので有利です。 １年間の据置期間後は、いつでもお引き出しできます。 （個人のお客さま専用）	最長３年	１円以上 300万円未満
大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	１か月以上 10年以内	1,000万円以上
変動金利定期貯金	お預け入れの半年毎に適用金利の見直しを行います。	１年・２年・ ３年	１円以上
積 立 定 期 貯 金	目的に応じて毎月または随時積み立てる定期貯金です。	―	―
満　期　型	契約時に満期日を設定して積み立てます。	６か月以上 10年以内	１円以上
エ ン ド レ ス 型	積立期間や満期日の定めをしないで積み立てます。	無期限	１円以上
定　期　積　金	ご計画にあわせて毎月一定額を積み立てていく商品です。	６か月以上 10年以内	1,000円以上
定期積金（満期分散式）	ご計画にあわせて毎月一定額を積み立て、積立期間にあわせ毎年満期が到来する商品です。	２年以上 10年以内	1,000円以上

【 国　　債 】

（令和７年６月30日現在）

種　　類	期　間	申込単位	発　行	利払い	特　　記
新 窓 販 国 債	２年・５年 10年	５万円以上 ５万円単位	毎 月	年２回	障がい者等のマル優・特別マル優制度（各々350万円まで）がご利用いただけます。
個 人 向 国 債	３年・５年・ 10年	１万円以上 １万円単位	毎 月	年２回	

【 投資信託 】

ＪＡバンクが独自の基準で厳選したファンドを取り扱っています。（ＮＩＳＡ口座・つみたてサービス等）

（注）上記商品には、本会および一部ＪＡで取り扱っていないものも含まれています。
詳しくは窓口までお問い合わせください。

【 融　　資 】

■農業関連向けご融資

（令和７年６月30日現在）

種　　類	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	担保および保証
農業近代化資金	本会の会員の皆さまおよび農業を営む方の運転資金・設備資金	各資金の貸付限度額内	20年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。 また、必要に応じて担保を提供していただきます。
アグリメイク資金			25年以内	
アグリパートナー資金			15年以内	必要に応じて保証・担保を提供していただきます。
ＪＡ新規就農応援資金	55歳未満の新規就農者の農業経営に必要な運転資金または農業関連設備の導入資金	1,000万円以内	12年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。 また、必要に応じて担保を提供していただきます。
農業経営長期運転資金	一定の災害により影響を受けた組合員に対する今後の事業改善のための資金	500万円以内	5年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
災害緊急特別対策資金	経済的打撃を受けた組合員に対する今後の事業改善のための資金	5,000万円以内	10年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
サツマイモ基腐病対策資金	令和３年度以降、サツマイモ基腐病の影響により、経済的打撃を受けた組合員のための資金	5,000万円以内	10年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。

■ローン

（令和７年６月30日現在）

種　　類	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法
住宅ローン	住宅の新築、増改築資金や土地、建売･中古住宅の購入資金、他金融機関からのお借換え	10万円以上 20,000万円以内	3年以上50年以内 ※40年を超える案件は新築住宅の建築・購入に限る。	・元利均等返済または 元金均等返済 （いずれもボーナス併用返済可）
リフォームローン	住宅の増改築、改修、補修、住宅関連設備資金 太陽光発電・オール電化資金	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 20年以内	・元利均等返済 （ボーナス併用可）
ソーラーローン	太陽光発電システムの購入、それに伴うオール電化設備	10万円以上 1,000万円以内	1年以上 15年以内	・元利均等返済 （ボーナス併用可）
マイカーローン	自動車等の購入資金 修理、車検費用、運転免許取得費用、他金融機関からのお借換え	10万円以上 1,000万円以内	6か月以上 15年以内	・元利均等返済 （ボーナス併用可）
教育ローン（一般型）	入学金、授業料、学費および下宿代、寮費等	10万円以上 1,000万円以内	6か月以上 15年以内	・元利均等返済 （ボーナス併用可）
教育ローン（カード型）		10万円以上 700万円以内 （極度額）	1年（自動更新）	・約定返済（毎月）
フリーローン	資金使途自由 （ただし、他の借入れの返済金は除きます）	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 10年以内	・元利均等返済 （ボーナス併用可）
セカンドライフローン	資金使途自由 （ただし、事業性資金や他の借入れの返済金は除きます）	10万円以上 100万円以内	6ヶ月以上 5年以内	・元利均等返済
カードローン	生活に必要な一切の資金	10万円以上 300万円以内（極度額）	1年（自動更新）	・約定返済（毎月）
営農ローン	農業生産・経営のための運転資金	10万円以上 500万円以内	1年（自動更新）	・随時返済（営農口座への入金方式）
ワイド営農ローン		10万円以上 1,000万円以内		
ＪＡ農機ハウスローン	農機具購入費用等	個人1,000万円以内 法人1,800万円以内	1年以上 10年以内	・元利均等返済または 元金均等返済 （いずれもボーナス併用返済可）

（注）上記商品には、本会および一部ＪＡで取り扱っていないものも含まれています。
詳しくは窓口までお問い合わせください。

■一般企業等事業者向けご融資

（令和７年６月30日現在）

種　類	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法
法人向事業資金	県内に住所または事務所のある法人で運転資金・設備資金等、幅広く事業に係る資金としてご利用いただけます。	事業に必要な資金の範囲内で、ご相談のうえ決定させていただきます。	資金のお使いみち等に応じて、ご相談のうえ決定させていただきます。	ご融資の条件に応じて、ご相談のうえ決定させていただきます。
個人向事業資金	県内に住所を有する方で運転資金・設備資金・その他農業外の事業資金にもご利用いただけます。			

■代理貸付業務

（令和７年６月30日現在）

金融機関等	資金名
㈱日本政策金融公庫（農林水産事業）	青年等就農資金、農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）、経営体育成強化資金、農林漁業セーフティーネット資金、農業基盤整備資金、農林漁業施設資金　等
独立行政法人住宅金融支援機構	フラット３５（長期固定金利住宅ローン） ※資金使途：新築住宅取得、中古住宅取得、マンション購入
㈱日本政策金融公庫（国民生活事業）	教育資金

【 サービス 】

（令和７年６月30日現在）

種　類	内　容
内国為替	県内・全国のＪＡはもとより、国内の各銀行等への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
自動受取	給料やボーナス、年金などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれますので安心してご利用いただけます。
自動支払	電気料、電話料、ＮＨＫ受信料などの各種公共料金、クレジットカード利用代金などの月々のお支払いをご指定口座から自動的にお支払いしますので、払い込みの煩わしさが解消されます。
定時自動送金	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。学費の仕送りや家賃などの振込に便利です。なお、曜日の指定もできます。
定時自動集金	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。
ＪＡキャッシュサービス	ＪＡのキャッシュカード１枚で、県内はもちろん全国のＪＡや銀行、信用金庫および信用組合などのキャッシュサービスコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。
クレジットカード（ＪＡカード）	ＮＩＣＯＳカード（ＶＩＳＡ）と提携し、日本国内はもちろん世界各国でショッピング、旅行、レジャーなどに幅広くご利用いただけます。また、全国のＪＡや提携カード会社のＣＤ・ＡＴＭで「キャッシングサービス」をご利用いただけます。
Ｋ－ＮＥＴ代金回収サービス	県内の各金融機関をはじめ全国の金融機関の取引口座から売掛代金の回収を行うサービスです。
ファームバンキングサービス	会社や自宅にいながらにして、振込や振替、口座照会を行うことができるサービスです。
デビットカードサービス	お手持ちのキャッシュカードを利用して、暗証番号を入力するだけでお買い物ができ、代金を精算できるサービスです。
インターネットバンキング（ＪＡネットバンク）（法人ＪＡネットバンク）	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
ＪＡバンクでんさいサービス	「でんさい」とは、一般社団法人全国銀行協会が設立した株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）で取り扱われる電子記録債権のことで、手形や振込に比べ資金決済が安全で円滑に行えるサービスです。

【 商品・サービスご利用に際しての留意事項 】

1．貯金・ローン等の商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービスの特色を窓口にお問い合わせいただき、よくご確認の上ご利用下さい。

2．ローン等のご利用に際しましては、ご契約上の規定、ご返済方法、ご利用限度額、現在のご利用額等にご留意下さい。

【 本会の主要手数料一覧 】

＊ 下記手数料は、本会の主な手数料となっています。詳細は、窓口へお問い合わせ下さい。
　また、ＪＡの各種手数料につきましては、各ＪＡの窓口にお問い合わせ下さい。
＊ 下記手数料には消費税（10%）が含まれています。

■内国為替の取扱手数料

（令和７年６月30日現在）

		県内・県外系統(※1)宛振込		他行宛振込	
		3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
振込	窓口からの電信扱い	330円	550円	660円	880円
	窓口からの文書扱い	330円	550円	550円	770円
	自動化機器（現金、系統キャッシュカード利用）	110円	330円	440円	660円
	ファームバンキング(※2)	110円	330円	440円	660円
	ＪＡネットバンク(※2)	55円	110円	330円	495円
	法人ＪＡネットバンク(※2)	55円	110円	330円	495円
組戻料		1,100円			

※1　系統とは、農林水産系金融機関をいいます。
※2　ご利用に際しては、別途、手続および基本使用料（月額）等が必要です。

■振替決済サービス手数料

（令和７年６月30日現在）

定時自動集金	振替手数料（1件につき）	220円

定時自動送金	系統あて送金	3万円未満	110円
		3万円以上	330円
	他金融機関あて送金	3万円未満	440円
		3万円以上	660円

■ＪＡバンクでんさいサービス手数料

（令和７年６月30日現在）

	法人ＪＡネットバンクを通じたご依頼(※1)	代行でのご依頼(※2)
発生・譲渡・分割・変更・保証・支払等にかかる1件あたり記録手数料	440円	1,100円

※1　ＪＡバンクでんさいサービスは、法人ＪＡネットバンクを利用したご依頼となります。
※2　お客さまのパソコンの不具合等により、窓口でご依頼いただく場合の手数料です。

■未利用口座管理手数料（※）

（令和７年６月30日現在）

年間	1,320円

※　令和３年10月１日以降に開設した普通貯金・貯蓄貯金が対象になります。

■媒体持込手数料

（令和７年６月30日現在）

持込の都度	11,000円

■代金取立手数料

（令和７年６月30日現在）

種　　類	取扱種別	適用単位	県内系統(※)金融機関宛	県外系統(※)金融機関宛	他金融機関宛
代金取立	至急扱い	1通につき	440円	880円	880円
	電子交換所手数料	1通につき	660円		

※　系統とは、農林水産系金融機関をいいます。

■各種証明書発行手数料

（令和７年６月30日現在）

種　　類		適用単位	金　　額
貯金	貯金残高証明書発行手数料(※)	1通につき	440円
融資	融資残高証明書発行手数料(※)		440円
	利息支払証明書発行手数料		440円
	融資予定(決定)証明書発行手数料		3,300円

※　貯金残高・融資残高の併記による場合は、1通につき880円となります。
　　ただし、監査法人に対する同証明書発行については、1,100円となります。

■各種手数料

（令和７年６月30日現在）

種　　類		適用単位	金　　額
貯金	通帳・証書再発行手数料	1通(冊)につき	550円
	小切手用紙交付料	1冊につき	440円
	約束手形用紙交付料	1冊につき	550円
	自己宛小切手発行手数料	1枚につき	550円
	ＱＲコード付小切手用紙交付料	1冊につき	6,050円
	ＱＲコード付約束手形用紙交付料	1冊につき	6,600円
	ＱＲコード付自己宛小切手発行手数料	1枚につき	660円

■邦貨取扱手数料

（令和７年６月30日現在）

両替枚数	金額
1～　100枚	無料
101～　200枚	110円
201～　300枚	220円
301～　400枚	330円
401～　500枚	440円
501～　600枚	550円
601～　700枚	660円
701～　800枚	770円
801～　900枚	880円
901～1,000枚	990円
1,001枚以上	1,100円

■ＡＴＭ手数料

（令和７年６月30日現在）

利用時間	適用単位	ご利用のカード	お引き出し	お預け入れ
平日 8:45～17:00	1取引につき	ＪＡバンク	無料	無料
		ＪＦマリンバンク		ご利用できません。
		鹿児島銀行		
		三菱ＵＦＪ銀行		
		ゆうちょ銀行	110円	
		その他ＭＩＣＳ※		

※　その他ＭＩＣＳとは、三菱ＵＦＪ銀行を除く都市銀行、鹿児島銀行を除く地方銀行、信託銀行、信用金庫、第二地銀、労働金庫等をいいます。